## ②研究開発段階にある発電の用に供する原子炉施設

		放射性気体廃棄物				
施設名		希 ガ ス (Bq)	ョ ウ 素 [ <sup>131</sup> I ] (B q )	トリチウム [ <sup>3</sup> H ] (B q)		
日本原子力研究開発機構原子炉廃止措置研究開発センター	原子炉施設合計	N. D. *7	N. D.	2. 3E+10	*6	
	管理目標値	_	_	1. 4E+13		
日本原子力研究開発機構	原子炉施設合計	N. D.	N. D.	1. 7E+08		
高速増殖原型炉もんじゅ	年 間 放 出 管 理 目 標 値	8. 2E+13	1. 5E+08	_		

	1			17 4 1 11 124	
				放射性液体廃棄物	
施設名				全核種 ( <sup>3</sup> Hを除く) (B q)	トリチウム [ <sup>3</sup> H ] (B q)
日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置研究開発センター	原子炉	施設合	計	N. D.	1. 7E+11
	年 間	放	出	*9	*10
	管 理	目 標	値	2.8E+08	8. 5E+12
日本原子力研究開発機構	原子炉	施設合	計	N. D.	*11 2. 6E+07
高速増殖原型炉もんじゅ	年 間 管 理		出値	5. 5E+09	9. 2E+12

注: 気体 (液体) 廃棄物の放出放射能 (Bq) は、排気 (排水) 中の放射性物質の濃度 (Bq/cm³) に排気 (排水) 量を乗じて求めている。年間放出管理目標値「一」は目標値を定めていない。なお、放出放射能濃度が検出限界濃度未満の場合は N.D.と表示した。

検出限界濃度は次のとおり。(Bq/cm³)

放射性希ガス : 2E-02 以下 放射性ヨウ素 : 7E-09 以下

放射性液体廃棄物(<sup>3</sup>Hを除く): 2E-02 以下(<sup>60</sup>Co で代表した。)

- \*6:平成26年10月1日、施設名称を「日本原子力研究開発機構 敦賀本部 原子炉廃止措置研究開発センター 新型 転換炉原型炉施設」から「日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置研究開発センター」に変更した。
- \*7:原子炉施設保安規定の改正に伴い、平成15年10月1日以降、放射性気体廃棄物 年間放出管理目標値の 希ガス及びョウ素については削除している。
- \*8:廃止措置計画認可に基づく保安規定改訂に伴い、平成20年2月12日以降、トリチウムの放出管理目標値は「年間1.4E+13 (Bq)」に変更している。
- \*9:原子炉施設保安規定の改正に伴い、平成15年10月1日以降、放射性液体廃棄物(<sup>3</sup>Hを除く) 放出管理目標値は「年間2.8E+08 (Bq)」に変更している。
- \*10:廃止措置計画認可に基づく保安規定改訂に伴い、平成20年2月12日以降、トリチウムの放出管理目標値は「年間8.5E+12 (Bq)」に変更している。
- \*11:水・蒸気系のトリチウム (N.D.) を含む。